

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月7日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準を厳守したスペースを確保しています。それぞれの特性に合った療育が出来るよう個室を完備し、職員が相互に協力しやすい環境を作っています。	法令で定める基準以上の広さを確保しており、個室での個別活動を主として療育に取り組んでおります。また適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準を満たし、保育士、児童指導員、専門的な資格者を配置しています。	今後も配置基準を満たし、専門職員も配置していきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	課題に応じた活動の場所を適切に割り振り「分かりやすさ」や「動きやすさ」が確保された環境設定をおこなっています。また、事業所の床はフラットでバリアフリーになっております。	移動時の転倒等による事故や、姿勢の安定確保のためにより良い環境改善を検討・実施していきます。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝礼または昼礼時に、目標への取り組みの意識付けと評価の共有に取り組んでいます。	全職員で課題や目標に対して改善への意識の共有と実践に努めていきます。また意見を言いやすい環境づくりをおこなっていきます。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様へアンケート調査を実施しいただいた評価を全職員で共有し、検討することで、更なる業務の改善に取り組んでいきます。	保護者様からのご意見を職員全員で共有することにより、共通の問題への改善意識を持ち、業務改善に取り組んでまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年公式 web サイトにて自己評価の公開をおこなっていきます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍のため社外研修にはリモートで参加しています。事業所内研修では本社配信の動画を全職員で閲覧し、職員の資質向上に努めております。	今後も定期的に社内研修をおこない全職員で情報や知識の共有を図れるよう、コロナ収束後には外部研修も積極的に参加し、支援の質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にあセスメントを行い、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえて支援計画を作成しています。また、情報を全職員に周知することで支援の統一を図っています。	今後もモニタリング時にはアセスメントを適切におこない、児童や保護者様のご意向を踏まえた支援計画書の作成に取り組んでまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		会社で統一したアセスメントシートを用いて、児童の特性の聞き取りもおこない、正しく状況を把握したりうえて、客観的な判断をおこなっています。	アセスメントシートの活用で、必要な事項の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々のスケジュールは、担当の職員が都度組み立て、全職員で共有しています。また、集団活動のプログラムについても職員が意見を出し合い、課題に沿った活動に取り組めるよう努めています。	今後も児発管を中心としたチームで話し合い、日常生活動作の習得や、見通しを持った自発的な活動ができるようなプログラムを立案・計画・検証してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		通常は課題の克服および定着を目指し、固定化した繰り返しおこなう療育に取り組むことが基本ですが、その時々の子どもの様子や、日々の記録から進捗を確認し、毎日課題を検討しています。また児童の発達や成長に合わせた個別の課題に対し、職員それぞれの工夫や関わり方に変化をつけるなどして固定化しない活動内容を心掛けています。	児童の要望を取り入れ、連続した活動の中に行事や制作活動を取り入れたり活動プログラムの組合せによって創意工夫を図ります。また、専門職による運動療育等も実施して変化を持たせていきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日と長期休暇に応じた個別の活動プログラムを組み立てています。時間が限られた平日は、座学中心の療育ですが、きめ細やかな課題を設定しています。長期休暇や休日には屋外活動も取り入れ、児童が楽しんで学べるように工夫しています。	経験が制限されることのないよう、平日・休日・長期休暇、それぞれに応じた課題をきめ細やかに設定し、児童が楽しみながら活動に参加出来るよう配慮してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		一人ひとりの状況に応じた個別・集団での活動を組み合わせ、個別では能力の向上、集団活動では対応力を図るような活動内容を取り入れています。	児童の状況と個別支援計画の目標を考慮し、個別活動と集団活動をその児童に応じて適宜組み合わせながら計画を立案してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼・昼礼時に、児童の情報確認・役割分担を確認しています。必要に応じて、その日の支援内容やそれぞれの児童の課題や気づき等について話し合っています。	朝礼・昼礼時に当日の流れを確認し、支援内容や役割分担について情報共有・認識一致のうえ、連携した支援に取り組んでまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後、全員での打ち合わせが難しい場合もありますが、早急に伝える必要があるので、翌日の朝礼や連絡ノートなどを活用し、情報を全職員で共有しています。	今後も、報告・連絡・相談を徹底し、情報共有に努め、より良い支援を目指してまいります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日の個別支援経過記録を徹底し、支援の検証・改善に役立て、見直しをおこなっています。	今後も個別支援経過記録の記載・検証を徹底し、改善に繋げるため活用してまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にも必ずモニタリングを実施し、保護者様や関係機関との面談等にて児童の状況や課題などを話し合い、保護者様のご意向の確認を踏まえて放課後等デイサービス支援計画の作成や見直しをおこなっています。	今後も定期的に児童の現状を把握し、保護者様のご意向なども確認し、計画の作成や見直しを判断してまいります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童一人ひとりの状況を確認し、保護者様のご意向を踏まえ、ガイドラインの基本活動から提供すべき支援内容の組み合わせを選択し、設定しています。	概ね半年ごとに、また必要に応じてモニタリングや担当者会議等で見直しをおこない、児童の状態、保護者様のご意向を踏まえた支援計画に沿って、ガイドラインの基本活動からより良い活動を選択し、具体的な支援をおこなっていきます。
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、最も児童の状況を把握している児発管が参画しています。会議の内容は職員間で共有しています。
21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている		○		学校の先生方とは情報の共有、交換を積極的におこなっています。また、学校の行事予定や時間割等の情報は、保護者様に依頼し提供していただくようにしています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡共有し、全職員で情報共有し、認識一致に努めてまいります。
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		保護者様のご意向を確認したうえで、各関係機関との情報共有と相互理解に努めています。	関係機関とは今後も相互に連絡を取り合い、情報や助言をいただきながら児童の課題に向き合っています。
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		現時点では、該当する児童は在籍しておりませんが、児童が学校を卒業する場合は保護者様のご意向を確認し各関係機関と密に連絡を取り、情報共有を図ってまいります。	今後も保護者様からご依頼やご相談があった場合には、ご家庭や事業所等へ情報の提供や助言等を適切におこなっていきます。
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		各連携機関との連携は綿密におこない、ご家庭からの情報提供と共に、児童の特性や療育等についての意見交換をおこなっています。	コロナ収束後には引き続き専門機関による公開講座に参加する等、助言を受ける機会を積極的に活用して、事業所では全職員に周知し、共通理解と能力向上に繋げていきます。
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍でもあり、現在までに交流機会はありませんでした。	ほとんどの児童は学校等へ通っており、事業所としては日常的に障がいのない子どもと活動する機会はあると考えます。コロナ収束後には保護者様のご意向を伺いながら、放課後児童クラブや児童館との交流機会を検討してまいります。
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		現在コロナ禍の状況であり、今年度は、協議会の参加機会を持つに至りませんでした。	コロナ収束後には、研修や講義等に積極的に参加し、持ち帰った情報を事業所で周知し、共通理解に努めてまいります。
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		送迎時の会話や連絡帳のやりとりで日々の活動内容や様子等を保護者様にお伝えし、保護者様からご家庭での様子をお知らせいただき、常に共通理解を図っています。	今後も保護者様と情報共有の充実を図り、信頼関係の構築と共通理解に努めてまいります。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている		○		連絡帳等を通してご質問にも対応し、助言させていただき、ご要望があれば面談をおこなう等、保護者様に寄り添う支援を心掛けています。	今後も保護者様との信頼関係を深め、家族支援にも努めてまいります。
30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○		契約時、或いは保護者様のご要望があったときには、丁寧な説明を心がけ、内容に変更等があった際にも、改めて説明をおこなっています。	今後もわかりやすく、丁寧な説明を心がけてまいります。
保護者への説明責任等		31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳や送迎時に保護者様からいたご報告や相談については、電話・面談での助言・支援の対応をさせていただいております。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度はコロナ感染拡大防止の観点から、交流は自粛させていただいております。	コロナ収束後、保護者様同士・職員間の連携・親睦の機会として、保護者会等を企画・検討していきます。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見箱を設置して、保護者様のご意見を広く求め、窓口を置き、整備に努めてまいります。また苦情をいただいた場合には、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図り、迅速で適切な対応と問題解決に努めてまいります。	ご意見に対しては今後も迅速な対応を心がけ、問題解決・改善を図ってまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしている他に、SNS・YouTubeで情報を発信し、季節ごとの節目では季刊誌を発行しています。また、毎月子どもカレンダーで事業所の様子を伝えています。	今後も情報発信を継続し、避難訓練やイベント等の行事予定は連絡帳やプリント、毎月の子供の会を通して事前の連絡をおこなっていきます。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の記載のある重要書類は、施錠ができる書庫にて保管し、廃棄の際にはシュレッダーにかけ、細心の注意を払っています。	個人情報は、今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管をおこなっていきます。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様とは専門用語を避けわかりやすく伝えるよう心がけ、調整・情報伝達をおこなっています。児童には、特性に応じた適切な伝達方法を選択し、わかりやすさに努めております。	今後も児童の特性や使用可能な言葉かけや手段を使い、十分な配慮を心がけます。保護者様にも継続して丁寧な説明や情報伝達に努めてまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現在はコロナ禍の状況を踏まえて、事業所行事は地域の方々を招待する等の機会はありませんでした。	今後、コロナ収束後には保護者様のご意向を伺いながら地域の働きかけを検討してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		保護者様には送迎時などにご覧いただけるよう、常にマニュアルを一覧にして提示しています。保護者様には契約の際にもご説明し職員には定期的な職員会議にて周知徹底しています。	保護者様へのご案内や職員研修、定期的な訓練を継続してまいります。
非常時の対応	39 非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		児童には事前に紙芝居で防災・防犯学習をおこない、学習を踏まえて、地震・火災・風水害等を想定した避難訓練をおこない、実施後全職員で振り返りをおこなっています。	今後も定期的に避難訓練をおこなってまいります。訓練の様子については活動概要や行事予定に記載したカレンダーを発行していますので、是非ごらんください。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的な職員会議・研修を実施し、積極的に意見交換をするなど虐待防止に努めています。	今後も研修や討議を継続し、研鑽に励み、虐待防止に努めてまいります。また、今後虐待防止委員会の立ち上げも予定しております。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		生命、または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ保護者様に文書により同意を得ることとしています。	原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守りながら、緊急時（部屋からの飛び出し、自傷・他害行動などの危険を伴う可能性がある場合）など、児童の命に関わる事象が起きた場合に限り、やむを得ず抱いた状態で移動させたり、静止することもあつていふことを保護者様に十分に説明をおこなうこと、同意を得て、その旨を個別支援計画に記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		当事業所では、水分補給のための麦茶・水以外には、食事は提供していません。通所開始前に保護者様から聞き取り、アセスメントシートに記載依頼し、情報共有と認識の一致を徹底しています。	事業所での食事の提供の予定はありませんが、イベント等で万一事食の提供をおこなう際には保護者様に説明し、判断と了解を得ることとします。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録を残してファイルに保管しています。職員会議にて検討・再発防止のための話し合いの機会を設けています。	記録・情報共有・認識一致のうえ、事故防止のため、会議等にてその都度振り返りをおこなうように心掛けてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。